

第7回川口市総合計画審議会 会議録

会議の名称	第7回川口市総合計画審議会
開催日時	令和7年6月26日（木） 午前10時から午前11時20分
開催場所	第一本庁舎 601大会議室
出席者	（会 長）伊藤会長 （副会長）金井副会長 （委 員）宇田川委員、若谷委員、芝崎委員、板橋委員、廣瀬委員、 福井委員、長堀委員、小嶋委員、長江委員、山喜委員、 浅羽委員、瀧澤委員、安達委員、岡本委員 （部局職員）建設部長、都市整備部長、都市計画部長、市民生活部次長、 上下水道局管理部長、上下水道局事業部長、市長室理事、 理財部長、総務部長、経済部長、 及び該当課職員 （その他）竹内政策審議室長、石田政策審議員、若谷政策審議員、 村田政策審議員、鹿岡政策審議員、 中村企画財政部長、小川次長兼企画経営課長、 中山課長補佐兼企画係長、藤木主査、船津主査、 菅原主任、豊島主事 三菱UFJリサーチ&コンサルティング森氏、片平氏、杉山氏
会議内容	■ 開 会 ○議事 （1）基本計画各論について （2）将来都市構造と地区別計画について ○その他 ■ 閉 会
会議資料	次第 委員名簿および席次 第6次川口市総合計画の構成 資料1「各論案_めざす姿7」 資料2「各論案_めざす姿8」 資料3「施策体系案」 資料4「各地域のめざす方向性」 「審議会委員からの意見に対する担当部局との調整結果について」 「総合計画審議会開催スケジュール（案）」
発言内容	1 開会

2 議事

【会長】

本日の会議録署名人は、会長と長江委員、浅羽委員の3名である。

(1) 基本計画各論について

【会長】

基本計画各論のめざす姿7から8までを審議する。時間内に発言できなかった意見等は後ほど事務局にメール等でお伝えいただければ調整する。

また、本日は各施策の担当部局職員が出席している。めざす姿ごとに、担当部局職員の入れ替えを行う。

【事務局】

計画書のレイアウトと図表・写真は内容確定後に調整するため、現在は整っていない箇所がある。資料3について、第5次総合計画からの変更箇所を赤字に、2月の審議会からの変更点を青字にしている。

<めざす姿7について>

【事務局】

めざす姿7はより分かりやすく身近な表現とするため、「誰もが安全で快適に暮らせるまち」に変更した。

施策1では、「住・工・商・緑が調和した計画的なまちづくり」として、2枚にわたって掲載しており、5次総合計画では、76.77 ページに対応している。

単位施策①「計画的で持続可能な土地利用の推進」では、都市機能の適切な配置・整備・誘導による都市整備について取り上げている。単位施策②「土地区画整理をはじめとした市街地整備の推進」では、土地区画整理による土地利用の最適化等について、単位施策③「周辺環境と調和した景観形成の促進」では、良好な景観の保全と好ましくない景観の整序について取り上げている。単位施策④「鉄道駅周辺整備の推進」では、周辺道路の移動円滑化や賑わいの創出について、単位施策⑤「良好な住環境の整備」では、安全・安心な住環境形成の促進について取り上げている。

施策2は「安全で快適な交通環境の整備・維持」に施策名を変更しており、5次総合計画では、78.79 ページに対応している。

単位施策①「道路・橋りょうの整備の推進」では、安全で快適な道路交通空間の実現施策について、単位施策②「公共交通機能の充実」では、持続可能な公共交通サービスの確保について、単位施策③「安全で円滑な交

	通環境の確保」では、交通事故防止や道路のバリアフリー化などについて取り上げている。 施策３では、「安全・安心な上下水道サービスの提供」について掲載しており、５次総合計画では、80.81 ページに対応している。 単位施策①「水道水の水質の保全・向上」では、安全かつ良質な水質を保つための施策について、単位施策②「生活環境の改善・河川の水質保全」では、下水道の整備等による河川の水質保全について、単位施策③「水道水の安定供給・下水道機能の確保」では県水受水量の確保、施設の耐震化や更新について、単位施策④「上下水道事業の経営基盤の強化」では、収入の確保や計画的な施設の更新及び耐震化について取り上げている。 【会長】 ただ今の説明について、委員から意見・質問等はあるか。 【委員】 施策１ 単位施策③「単位施策の目標」に「地域ごとの特性を活かした良好な景観の形成」とあるが、具体的にどのように景観形成の取り組みを行うか。 【都市計画部】 景観計画において地域の特性に応じた景観のイメージを明らかにしている。具体的な取り組みとしては、景観計画に基づく届出に関する指導や、良好な景観や建築デザインに関する情報の発信を行っている。 【委員】 長崎市や一宮市では景観専門監を設置しており、外部人材による職員への指導や具体的なまちのランドデザインを行っている。今回の案では規制に重きを置いているように感じるが、こういった取り組みも必要ではないか。 【都市計画部】 提案を踏まえて検討したい。 【委員】 施策２ 単位施策③「主な取り組み」に「バリアフリー化などを推進」とあるが、これにより自転車通行空間の整備が可能なのか。自転車の通行空
--	---

	間の確保が必要ではないか。 また同「施策の目標指標」について、本市ではゾーン 30 を策定して、子どもたちが安心して歩けるまちを目指しているが、まだ危ないと感じる場所も多いため、指標としてゾーン 30 に関する内容を加えるべきではないか。 【建設部】 自転車通行空間の整備はバリアフリーのみならず、道路の幅等の状況を踏まえた安全通行のための取り組みも含んでいる。 ゾーン 30 について、事務局と調整する。 【委員】 車の通行が多い横断歩道では左折車が危ないように感じるが、歩車分離式信号を増やすなどの取り組みはないのか。 【建設部】 自動車のスムーズな交通を踏まえつつ、危険な箇所については歩車分離式信号導入の検討を進めたい。 【委員】 施策 2 単位施策③「主な取り組み」について、道路には歩道と車道を分ける縁石が設けられているが、障害者や高齢者が安全に通行できる歩道になっているか調査しているか。車椅子の幅と同じ幅員歩道の真ん中に電柱が立っており、通行が難しいとの話も聞く。 【建設部】 市内全域での調査は行っていないが、要望があった場合には調査を実施し、必要な場合は改善を行っている。 【委員】 ゾーン 30 では十分な速度抑制にならないことから、近年は各自治体でゾーン 30 プラスの取り組みが進められている。物理的デバイスの設置など予算がかかる取り組みだと理解しているが、本市ではどの程度取り組みを広げていくのか。 【建設部】
--	--

	本市ではゾーン 30 を率先して取り組んでおり、現在 33 箇所ある。ゾーン 30 プラスが現在 1 箇所となっていることから、更なる速度抑制のためにゾーン 30 プラスを進めていきたいと考えている。 【委員】 施策 2「施策目標」において『人優先』の交通安全思想」とあるが、これは何を指しているのか。 また、公共交通とは誰でもどこでも当たり前に移動できるまちを実現するものとするが、この観点から施策の目標をどう考えるか。 【市民生活部】 川口市交通安全計画において「交通安全思想の普及の徹底」をうたっている。まずは人の命を守ることが重要であることから、小さいころからの交通安全教育を推進し、将来的な交通事故の削減に努めたいと考えている。 【都市計画部】 委員の指摘内容である誰もが安心して快適に移動できることについては、単位施策②「公共交通機能の充実」の中で位置付けている。 【会長】 ほかに意見等があれば、事務局あてにメール等で連絡いただきたい。 <めざす姿 8 について> 【事務局】 施策 1 では、「多様な主体と進めるまちづくり」について掲載しており、第 5 次総合計画では、88.89 ページに対応している。 単位施策①「広報・広聴の充実」では、さまざまな媒体での情報発信について、単位施策②「シティプロモーションの実施」は、取り組みが広報と強く関連していることから、めざす姿 5 施策 5 から移動した。前回の審議から内容の変更はない。単位施策③「多様な主体との連携の推進」では、企業や団体との連携について取り上げている。 施策 2 では、「効率的で持続可能な行財政運営」について掲載しており、第 5 次総合計画では、90.91 ページに対応している。 単位施策①「健全財政の維持」では、市税収入などの安定確保について、単位施策②「公共施設マネジメントの推進」では、計画的な施設の更新や施設の使用料の適正化について、単位施策③「DX の推進」では、デジタル
--	--

	技術のメリットを生かした行政サービスの提供について、単位施策④「人材の確保・育成と組織の最適化」では、優秀な人材の確保や育成、効果的な組織体制の構築について取り上げている。 【会長】 ただ今の説明について、委員から意見・質問等はあるか。 【委員】 施策1「施策の目標指標」は本施策の指標として適切か。市と多様な主体との協働事業の数など、多様な主体との取り組みが進んでいることがわかる指標にしてほしい。 施策2 単位施策①について、工事費や人件費が高騰している近年、歳出増加の見通しについても言及するべきではないか。また目標として独自財源の確保を掲げているが、同様に歳出の見直しも必要ではないか。 【市民生活部】 協働推進課では助成金補助やボランティアの見本市の開催など、様々な取り組みを行っている。指標については事務局と調整したい。 【企画財政部】 健全財政の維持について、ご指摘の通り、賃上げの影響等を受けて様々な費用が上昇している。歳出の見通しは不確定なこと、また総合計画は10年間の計画であることを踏まえ、掲載すべき内容かどうかを検討する。 【委員】 施策2 単位施策①「主な取り組み」2点目について、回収困難となった市税債権について整理を「強力に促進します」とあるが、強弱ではなく単に「整理する」でよいのではないか。 同3点目「受益者が負担すべき料金」とあるが、受益者が負担「すべき料金」と「すべきでない料金」があるとの理解か。受け止め方が一通りにならないため、表現としていかがか。 【理財部】 口座振替は確実に収納できる方法であり、市として最も推進している。一方で、滞納しない仕組みづくりの観点から、キャッシュレスやコンビニなどのチャンネルを増やしている。表現については修正を検討したい。
--	--

	【企画財政部】 2点目の質問について、第5次計画から表現も考え方も変更していない。公費で負担すべき料金も含めた適正化という意図で使用している。 【委員】 納税方法の選択は自由であり、踏み込んだ表現には疑問が残る。使用料・手数料についても誤解がないよう表現を検討してほしい。 【委員】 施策2単位施策②について、文章からは小学校・中学校の校舎のイメージが湧かないが、校舎は規模も数も多く、老朽化が進んでいるため、文言として追加するべきではないか。 【市長室】 川口市公共施設等総合管理計画において、学校の調査も行っているが、この部分で学校について具体的に言及するかについては、今後検討したい。 【委員】 施策1単位施策②「主な取り組み」について、赤山城跡の整備が20年間進んでいないことが今月の議会で問題となった。「赤山城跡を整備し」と整備方針を明記してほしい。 【市長室】 事務局等と検討するが、総合計画は川口市の指針であるため、具体的な事業については個別計画で検討をしていきたい。 【委員】 施策2単位施策④「主な取り組み」について、職員の確保の取り組みが柔らかい表現に留まっている。給与面では東京とさいたま市には勝てない状況で、優秀な若い人材の確保の方法が重要である。本文章は若い職員の意見を反映して作成したものになっているか。 【総務部】 「ワーク・ライフ・バランス」について、川口市職員特定事業主行動計画にて、育児休業や休暇を取得しやすい環境の整備や長期勤務の縮減など、
--	---

	職員の環境改善による働き方改革を進めている。若い職員の声を集約することはこれまで進んでいなかったため、計画外でも進めていきたい。 【委員】 情報公開については言及しないのか。入るとしたら施策1か。 【総務部】 情報公開、個人情報保護の具体的な取り組みを計画に反映させるかは事務局と検討する。 【委員】 施策1 単位施策③「多様な主体との連携の推進」において「持続可能なかたちで」という文言がある。行政以外の団体が持続的に活動するのは難しいことと思うが、多様な団体といかに持続的な協働を行っていくのか。 【事務局】 本市では町会・自治会が活発に活動してきた経緯があるが、加入率の低下を踏まえ、NPO 等の多様なパートナーが協働の持続可能性に必要となると考えている。 【委員】 川口市医師会では、個人開業医が休日診療の輪番を行って市のインフラを支えている現状が持続的といえるのか、という議論が生じている。このような課題を踏まえた施策の検討をお願いしたい。 【委員】 施策2 単位施策③について、文章からは情報政策課と市民課の取り組みであるように受け取れるが、全庁的な取り組みであることに言及すべきではないか。 【企画財政部】 DXは各部局で利用して実務に活用している。全庁的に取り組んでいることがわかる文言を検討したい。 【委員】 施策1 単位施策③「多様な主体」とあるが「主体」の意味が分かりにく
--	--

い。また、第5次計画ではボランティア活動など具体的な文言があったが今回は縮小されている。団体による市の助成金の活用が減っている中で、どうやって使いやすい仕組みを作るのか、将来の川口市のブランディングを踏まえて、柔軟で前向きな取り組みを検討してほしい。

【市民生活部】

めざす姿2施策2単位施策②において、NPO 団体等の言及を行っているため、兼ね合いを踏まえて記載する文言を事務局と調整する。

【事務局】

「主体」の意味合いについて、各部局と調整したうえで定めていきたい。

【会長】

ほかに意見等があれば、事務局あてにメール等で連絡いただきたい。

(2) 将来都市構造と地区別計画について

【事務局】

資料4について。令和7年2月21日開催の第4回審議会において、基本計画総論の将来都市構造は保留とし、計画的なまちづくりの分野と併せて審議することとしたことから、この場で改めて示している。

都市計画所管課等との検討の結果、本計画においては将来都市構造と地域別計画を統合した「各地域のめざす方向性」として再構成した。これまでの総合計画では、都市計画マスタープランと整合した「将来都市構造」と、総合計画における「地域別計画」をそれぞれ設定し、本市の将来的なまちづくりの方針を示してきた。この後、改定が予定されている「都市計画基本方針」などの各個別計画等において、地域特有の課題解決や拠点整備の対応にも迅速かつ柔軟に対応するために、総合計画では大枠の各地域の方向性のみを示し、併せて、10地域別の人口推計を掲載する構成に再編した。

レイアウトはこれから調整する予定だが、年齢層別の人口推計を示す部分のデータがより見やすくなるように、ページを増やすなどの調整をする予定である。グラフ要素は年齢3区分としている。

【会長】

ただ今の説明について、委員から意見・質問等はあるか。
人口の推計は何を用いたのか。

	【事務局】 全体推計と同じデータをもとに各地区での推計を行っている。直近の転入転出が強く影響するため、遠く先の将来までの掲載は行わない。 【委員】 地域によっては人口が減少する見通しとなっているが、総合計画に掲載した取り組みが行われたとしても人口が減少するのか。より明るい将来を描くことはできないのか。 【事務局】 人口推計では各地域の特徴がはっきり出るものではないが、例えば戸塚地域は他の地域よりも老年人口の増加傾向が高い特徴がみられる。これらの特徴を参考に個別計画の策定を行うこととなる。 【MURC】 人口推計は次期総合計画の成果を反映した推計ではなく、これまでの人口増減のトレンドを踏まえた将来の推計を示したものである。それゆえに、現在の市の取り組みの延長線上の姿を示しているともいえる。 【委員】 10 地区の各めざす方向性は誰がめざすものなのか。市か、それとも各地区か。 【企画財政部】 各地域のめざす方向性は市がこれまで取り組んできたことの延長であるため、市としてめざすものである。ただし、実際には多様な主体が関わりながら取り組むものと認識している。 3. その他 【事務局】 前回までの審議で委員から指摘があった箇所について、担当部局と調整した結果と、変更となった各論を、修正箇所を赤字にして配付している。意見がある場合は事務局までメール等で連絡いただきたい。 本日で一通りの審議が終了した。 今後のスケジュールは資料の通り。これまでの委員の指摘を踏まえ修正
--	---

	したものを次回第 8 回審議会にて提示する。その後パブリックコメントを実施し、結果報告と答申の審議の場として第 9 回審議会を開催する。 次回第 8 回審議会は 7 月 31 日木曜日の 14 時からである。 4 閉会
--	--